

第 28 回堺市新型コロナウイルス対策本部会議議事要旨

日 時：令和 3 年 7 月 31 日（土） 午前 11 時 00 分～11 時 45 分

場 所：堺市役所本館 3 階 大会議室

- 議 題：1. 本市の新型コロナウイルス感染症患者の状況等について
2. 大阪府の要請内容等について
3. 国・大阪府の対応を踏まえた今後の本市の対応について
4. 本市のワクチン接種の状況について

【開会にあたり市長より】

- ・大阪府に 4 度目の緊急事態宣言が発出された。堺市内でも最近 2 週間の間に新規感染者数が増加している。
- ・一方、現在、重症者数は 1 人であり、医療体制はまだひっ迫はしていない。しかし、このまま増加傾向が続けば第 4 波と同じく医療体制がひっ迫する可能性がある。
- ・今回の宣言は感染拡大を未然に防ぐ意味合いがあると捉えている。本市ではワクチン接種が進んでいるが、40 歳代、50 歳代にワクチン接種が行き渡るまでの今は大きな山場である。
- ・緊急事態宣言は出すごとに意識が薄くなると考えられる。本日は、これまでと違う角度から 8 月 2 日から 8 月 31 日までの間にどのような対応をすれば効果的なのかを議論したい。

【議題説明及び質疑】

1. 本市の新型コロナウイルス感染症患者の状況等について（健康福祉局長）

（※資料 1 参照）

保健所長から現場での対応状況の説明

- ・市民の危機意識が薄れており感染者が拡大している。それに伴い疫学調査も増え、業務が増加し、人員の増員等、保健所体制の強化を図った。
- ・第 4 波と違いワクチン接種が進んだため、高齢の患者や重症者が非常に少ない。
- ・今後、感染者の増加数が第 4 波を超えるのか、それに伴い若者から高齢者への感染の波及が起こるのかを注視している。
- ・堺市ではワクチン接種率が高いため感染波及しないことを期待しているが、ワクチン接種していても重症者が増えるのか、ワクチン接種していない若者に重症者が出るのかを緊張感を持って見守っている。

2. 大阪府の要請内容等について（危機管理監）

（※資料 2 参照）

- ・酒類の提供又はカラオケ設備提供をする飲食店等の施設には休止を要請。
- ・1,000 m²を超える大規模商業施設等への要請は、営業時間 21 時までが 20 時までに変更。
- ・1,000 m²を超える運動・遊技施設等への要請は、イベントは 21 時まで、イベント以外は 20 時までに変更。

3. 国・大阪府の対応を踏まえた今後の本市の対応について (危機管理監)

(※資料3参照)

- ・第5波を抑えるための本市独自の重点啓発として、夏休みの旅行やお盆の帰省は控えること、マスクや手洗い等の感染対策を徹底すること、ワクチン接種後も気を緩めず感染対策を徹底することを呼びかける。
- ・市有施設については、原則20時までの運営とする現在の対応を継続。ただし、感染拡大防止の観点から、老人福祉センター、老人集会所は休館、健康福祉プラザについては一部休館とする。

(産業振興局長)

- ・市内事業所へのテレワーク等の呼びかけを強化するため、堺商工会議所や経営者協会等を通じた企業経営者への直接呼びかけ、産業振興センター経営相談員から企業へのアウトリーチによる呼びかけなどを行う。

(総務局長)

- ・テレワーク等による職員の出勤抑制や時差出勤を現在の2割以上から3割以上に変更。
- ・職員に自転車通勤の推奨を呼びかける。

(教育監)

- ・授業についてはこれまでどおり行うが、文部科学省マニュアルに基づく地域の感染レベル3に応じた感染対策を行う。夏季休業中の放課後児童対策等事業についても、準じた対応を行う。
- ・部活動は府の対応方針に合わせて実施するが感染症対策を徹底する。
- ・修学旅行については、本市では8月中に予定しているものはない。9月以降に予定されているものについては、今後の感染状況に応じて対応を行う。

(市長公室長)

- ・厚生労働省のデータでは、教育施設で多くクラスターが発生している。堺市内でも最近、クラスターの発生している学校もある。
- ・部活動については、大阪府全体として、活動継続の方針となったが、感染リスクを考えた対策が必要である。

(教育監)

- ・各学校に対しては、改めて感染対策の徹底を指示する。

(市長)

- ・市民への周知啓発については、市民の心に響いて行動に結びつくよう、今まで以上に変化を付けて効果的に行うように。防災無線や広報車メッセージについても伝わらないようであれば効果的な内容に随時変更すること。
- ・企業に対して、人流抑制をより効果的に呼びかけを行うこと。
- ・今まで以上に市役所職員が見本となるよう、出勤抑制や時差出勤を行うこと。

4. 本市のワクチン接種の状況について (健康福祉局理事)

(※資料4 参照)

【閉会にあたり市長より】

- ・この緊急事態宣言の期間である8月の1か月間は重要な局面。乗り切れるかどうかで、市民の皆様の命や健康を守ることに大きく影響するので、気合を入れて臨んでいかなければいけない。
- ・一方で、本市としても保健所体制等をさらに強化して第5波に備えている。重症者、死亡される市民が増えることなく、感染拡大を抑え込んで、取り組んだ効果があったと思えるような1か月間にしたい。
- ・そのためにも職員の意識が欠かせない。市民の皆様や市内の事業者の皆様には今回も大変なご苦勞と多大な負担をかけることになる。幹部職員はもちろん全職員が高い意識をもちながら、市民の皆様の理解を得られる、一緒にがんばろうと思っただけのような行動をぜひとっていただきたい。